

第33次地方制度調査会 第9回専門小委員会
ヒアリング資料

令和4年11月28日



【 目 次 】

1 新型コロナウイルス感染症対応における課題等	
（1）行動制限のあり方	1
（2）今後の感染症への備え（改正感染症法を踏まえた対応）	4
2 デジタル・トランスフォーメーションにおける課題等	
（1）区市町村と一体となったDX推進	9
（2）防災DXとしてのシステム基盤の構築	15
3 東京都意見のまとめ	17

1 新型コロナウイルス感染症対応における課題等

(1) 行動制限のあり方

- 約3年に及ぶコロナとの闘いの経験を踏まえると、感染拡大防止のために**行動制限を行う場合は、その実効性をいかに確保していくかが重要**
- そのためには、**①感染拡大初期等における国の明確な方針提示、②エビデンス等を踏まえた方針の修正、③地域・時期の特性に応じた弾力的な制度設計**がポイント

① 未知の感染症の拡大初期等における国による全般的な方針の提示と対策の実効性確保

都における対応事例

- ✓ 2020年4月当初の緊急事態措置実施時においては、**国において休業要請の範囲等が細部まで明確に整理されておらず、要請対象施設について、緊急事態措置の決定直前に都と国で調整を実施**
- ✓ 緊急事態措置等による休業要請・時短要請などの行動制限については、多くの事業者が速やかに要請に応じた一方、一部の事業者は再三の要請にも応じないなど、都道府県において**要請の実効性確保は大きな課題**に

今後に向けた意見（都の考え方）

- ✓ **未知の感染症の拡大初期、ウイルスの特性やそのエビデンスが明らかになっていない状況においても、行動制限実施の有無に関する方針や、適用基準・実施範囲等、行動制限に係る全般的な方針を、国として早期に明示すべきではないか**
- ✓ 行動制限の実施に当たっては、感染症の**特性等が明らかでない段階においても、国として行動制限に係る考え方や方針を国民に対して丁寧に説明し理解を得るとともに、行動制限の実効性が担保される制度**とすべきではないか

② エビデンス等を踏まえた方針の修正

都における対応事例

【オミクロン株感染拡大初期の対応】

- ✓ **オミクロン株の拡大初期**である令和4年1月、感染者数や重症化率などウイルスの特性が、従前のデルタ株と大きく異なることが次第に判明していた中、当時の(デルタ株仕様の)措置の適用基準や措置内容を始めとした**国の方針が、感染状況等と必ずしも整合しないことが判明**してきたことなどから、**国に速やかな方針の修正を要望**したが、第6波の感染拡大期間中に明確な**方針変更が示されることはなかった**

【エビデンスに基づいた要請・都民・事業者への周知】

- ✓ 政府のアドバイザリーボード等から、飲食店等への行動制限の有効性を示すデータ等は示されていたものの、多くの都民・事業者から「飲食店等への**時短要請へのエビデンスが希薄ではないか**」等の指摘が寄せられた
- ✓ コロナ感染拡大の当初に行われていた感染防止策について、**新たな知見が判明しているにもかかわらず、その周知が十分でないこと等により、従前の対策が継続**されている事例が散見されている（例：ハンドドライヤーの使用中止、屋外でのマスク着用）

今後に向けた意見（都の考え方）

- ✓ 行動制限に係る国の全般的な対応方針については、その都度明らかになった感染症の特性や知見、海外における施策等を踏まえ、**エビデンスに基づき迅速に方針を修正**することで、**対策の実効性を高めるとともに、都民・事業者が最新の知見に基づく行動を実践できるよう、分かりやすく情報発信**すべきではないか
- ✓ 緊急事態宣言や重点措置により、飲食店等への時短要請等を行ってきたが、それらの**行動制限**について、その**効果や実効性**等を国として**検証**し、今後の対策に活かすべきではないか

③ 地域・時期の特性に応じた弾力的な制度設計

都における対応事例

【地域や時期の特性に応じた対策の重要性】

- ✓ 大都市と地方では、その特性が大きく異なり、感染拡大防止に必要な対策も一様ではないことから、国による一律の行動制限のみでは、地域の実情に応じた実効性ある対策の実施は困難な面が見られた
- ✓ 感染拡大の起点との指摘がある飲食店等への時短要請については、専門家から「早期の実施が重要」との指摘があった

【主な大都市と地方の違い（例）】

- ・人口、大規模ターミナル駅、主要繁華街の数
- ・飲食店、遊興施設(キャバレー等)の数
- ・飲食店、商業施設等の営業時間(閉店時間)
- ・周辺都市との連坦性
(地理的特性、交通網の密度・利便性等)
- ・繁華街の夜間滞留人口 等

(例)乗降客数10万人以上の駅の数

都道府県名	数
東京都	81
神奈川県	21
大阪府	19
埼玉県	9
千葉県	8
愛知県	7

【国による一律の措置内容（例）】

- まん延防止等重点措置の措置区域について(R3.4~6)
措置区域を都道府県全域とすることは認めない(国の運用ルール)
- 緊急事態措置(R3.4~10の基本的対処方針)
飲食店等は、20時までの営業時間短縮(かつ酒類提供も不可)

今後に向けた意見（都の考え方）

- ✓ 行動制限の実施に当たっては、措置の適用基準など全国共通の全般的な対応方針を前提とした上で、例えば**大都市特有の事情など地域や、時期の特性に応じた実効性のある対応**が可能となる**弾力的で柔軟な制度設計**とすべきではないか（例：感染フェーズに応じ、地方が選択可能な措置内容が複数提示されている 等）

(2) 今後の感染症への備え（改正感染症法を踏まえた対応）

現在、感染症法改正案が国会で審議されているが、法の施行に当たっては、都がこれまで築き上げてきた東京モデルなどを踏まえながら、実効性のある仕組みとしていくことが必要

➤ 広域自治体としての支援

⇒ 都は、感染症法上、保健所設置自治体の役割である自宅療養者へのフォローアップ体制等を全都的に整備するなど、広域自治体として保健所機能の補完・負担軽減を図ってきたが、臨時の医療施設設置のような法上の明確な位置付けはない

➤ 都道府県連携協議会の運営

⇒ 新たに創設される連携協議会では、保健所設置区市、指定医療機関、学識者団体など多くの関係者が参画し、感染症対策の実施に当たっての連携協力体制の整備等について平時から協議することとなっているが、感染症発生・まん延時において機動的な対応を図ることが必要

➤ 医療人材の広域派遣

⇒ 都道府県域を越える広域的な派遣が必要な際は、まずは都道府県間で調整を行い、その後に国に応援要請とされているが、感染拡大の規模や速度によっては都道府県間での調整は困難

➤ 公的医療機関等の役割

⇒ 公的医療機関等には、感染症の発生・まん延時に担うべき医療提供を義務付けることとされているが、国立病院機構などの国所管の公的病院には、民間医療機関では対応が難しいと考えられる役割を担うことが期待

<今後に向けた意見（都としての考え方）>

✓ 広域自治体としての支援

⇒ 自宅療養者フォローアップセンターや自宅療養サポートセンター（うちさぽ東京）設置など、区市が設置する保健所の管轄区域も含めて、都が広域的に実施してきた保健所機能を補完する取組について、制度として明確に位置付け、必要な財源を措置すること

✓ 都道府県連携協議会の運営

⇒ 感染症の発生・まん延時においては、刻々と変化する状況に応じた機動的な意思決定が必要となることから、予防計画に定めのない取組を行う場合などにも、都道府県が主導的な役割を發揮し、迅速な対応がとれるよう、柔軟な仕組みとすること

✓ 医療人材の広域派遣

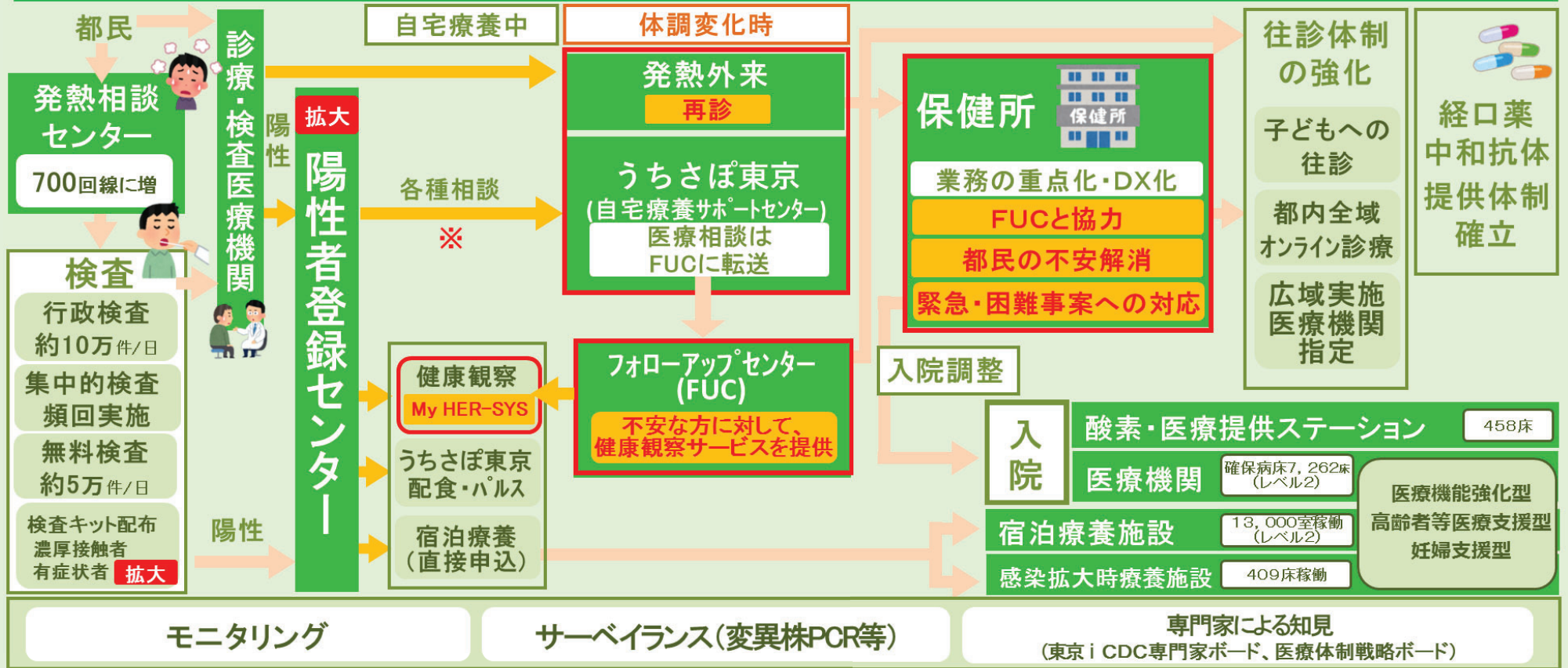
⇒ 感染拡大の規模や速度によっては、都道府県間での調整の実施が困難となるため、迅速に医療人材を派遣できるよう、国が直接派遣調整を行う仕組みを原則とすること

✓ 公的医療機関等の役割

⇒ 国立病院機構、地域医療機能推進機構などの国所管の公的病院においては、患者を積極的に受け入れること（特に、中等症以上で、介護度の高い高齢患者など民間医療機関では受け入れが難しい患者を積極的に受け入れること）

保健・医療提供体制の全体像

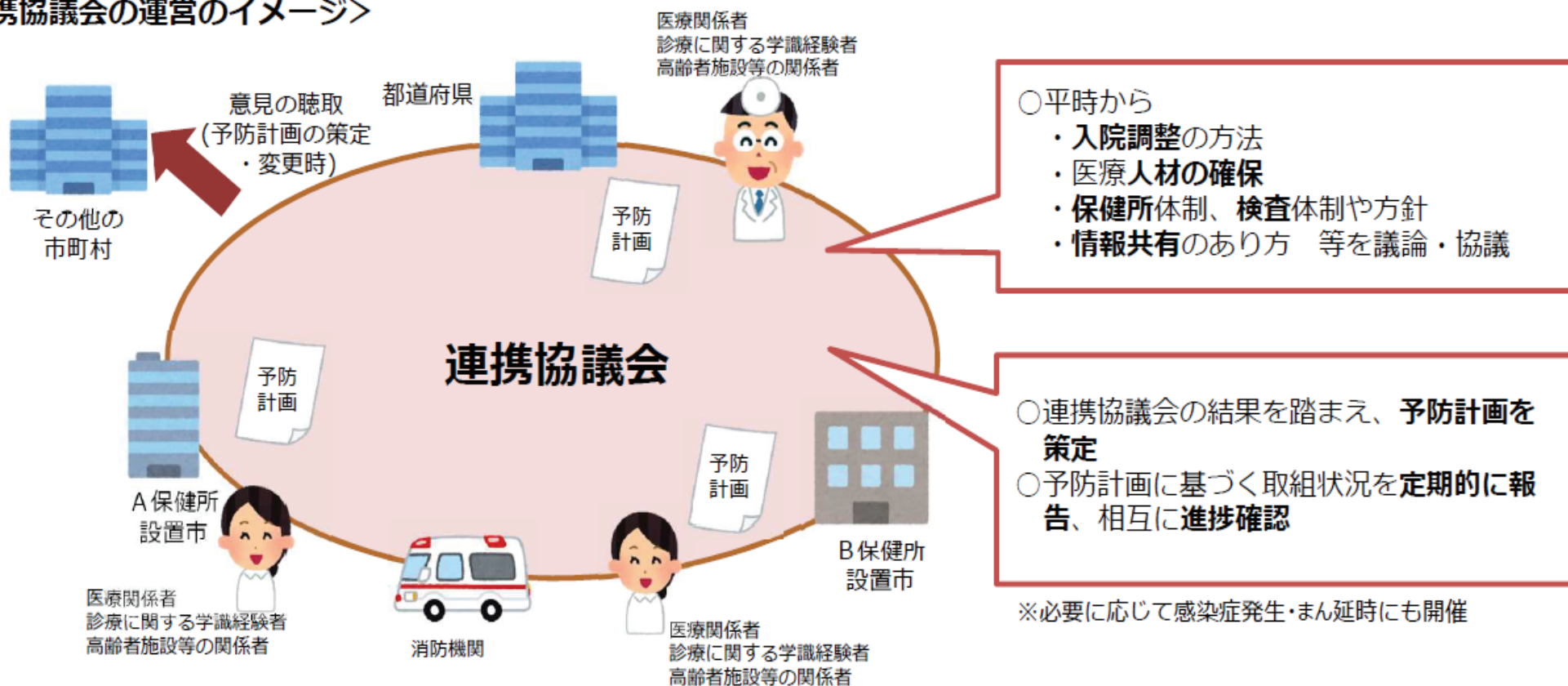
発生届対象外(9/26～)



※陽性者登録センターに登録しない方も、一般相談や体調急変時の医療相談の利用、発熱外来の再診可能

第92回社会保障審議会医療部会参考資料より

<連携協議会の運営のイメージ>



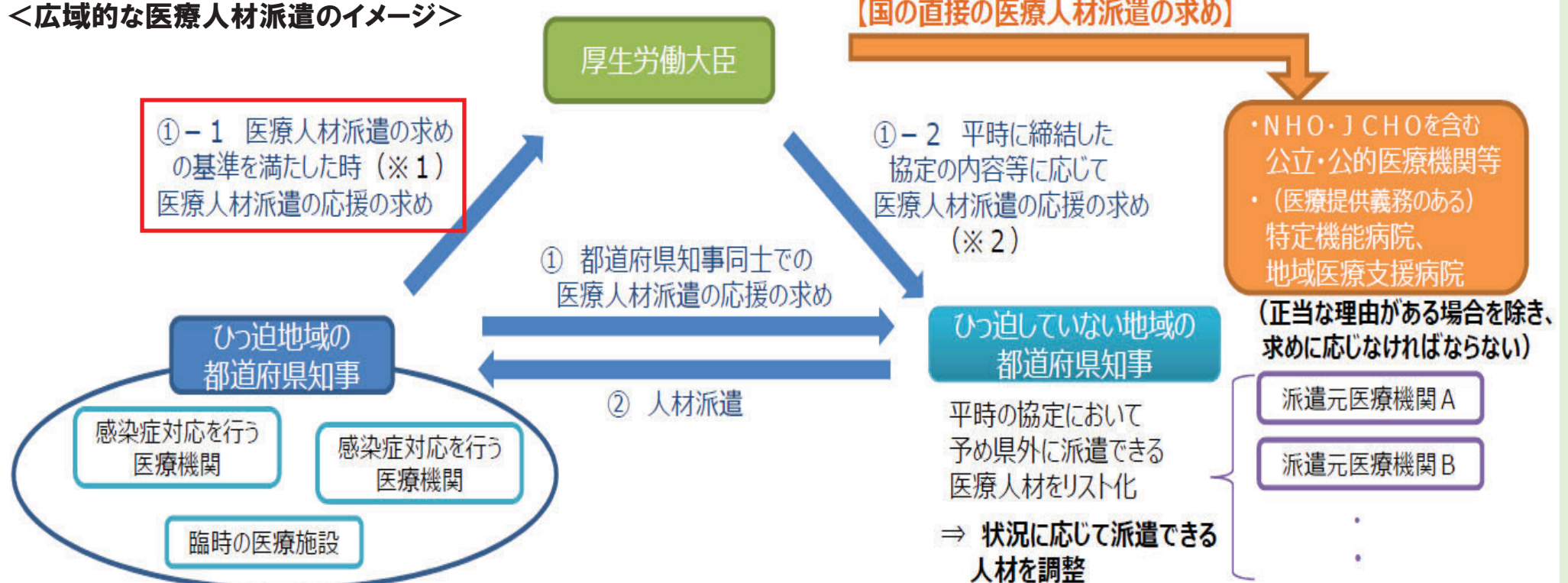
- 平時から
 - ・ 入院調整の方法
 - ・ 医療人材の確保
 - ・ 保健所体制、検査体制や方針
 - ・ 情報共有のあり方 等を議論・協議

- 連携協議会の結果を踏まえ、**予防計画を策定**
- 予防計画に基づく取組状況を**定期的に報告、相互に進捗確認**

※ 必要に応じて感染症発生・まん延時にも開催

(注) 連携協議会の枠組みのほか、都道府県の総合調整権限の強化や保健所設置市・特別区への指示権限を創設。感染症発生・まん延時において、都道府県が**迅速な対策**や**管内の一元的な対策**の実施など必要がある場合に**権限を発揮**できるようにする。

＜広域的な医療人材派遣のイメージ＞



※1 国に対する医療人材派遣の求めの基準

- ・他の都道府県に比して、感染が拡大し、医療のひっ迫が認められる。
- ・既に都道府県内で必要な医療人材の確保・調整を行った。
- ・他の都道府県からの医療人材受入体制が整っている。 等

※2 国が非ひっ迫都道府県知事に応援を求めることについて

都道府県からの求めがあることが原則だが、国が必要と判断をした場合は、ひっ迫地域の県知事からの求めがなくとも、非ひっ迫地域の県知事に応援の求めを行うことができることとする。

2 デジタル・トランスフォーメーションにおける課題等

(1) 区市町村と一体となったDX推進

<要旨>

- ▶ 住民のQOLを高めるデジタルサービスを、より多くかつ高い品質でスピーディーに提供していくためには、**デジタル人材の確保、デジタル化のノウハウの充実、調達等の共同化**などの課題に対し、区市町村と広域自治体である都道府県とが一体となって進めていくことが必要
- ▶ 都は、令和3年4月にデジタルサービス局を設置し、ICT職の新設や高度専門人材の任期付き雇用、東京都・区市町村CIOフォーラムの設置など、オール東京のDX推進の旗振り役・牽引役としての取組を進め、**本年9月、人材シェアリングや共同調達などの機能を備えた、“GovTech東京”設立構想を発表**
- ▶ 国から自治体まで一気通貫でデジタルサービスが提供されるよう、共通で利用する**IDやベース・レジストリ、ポータルサイト**などの**基盤部分**は、**国に整備**をお願いしたい
- ▶ 都民や事業者に迅速かつ効果的にサービスを提供するためのカギとなる**ID（マイナンバーやGビズID）の活用**について、**都と緊密に連携**しながら、取組を進めていただきたい

▶ 住民のQOLを高めるデジタルサービスを、より多くかつ高い品質でスピーディーに提供していくためには、デジタル人材の確保、デジタル化のノウハウの充実、調達等の共同化などの課題に対し、区市町村と広域自治体である都道府県とが一体となって進めていくことが必要

2019年度以降、都政はデジタル化を大きく推進してきた

デジタルサービス局設置

2019年度

- デジタル人材を登用
(特定任期付職員等)

2020年度

- 「シン・トセイ」戦略
(DXを梃子とした構造改革)

2021年度

- デジタルファースト条例施行
- デジタルファースト推進計画
- ICT職新設
- デジタル人材確保育成方針
- CIOフォーラムなど区市町村との連携強化

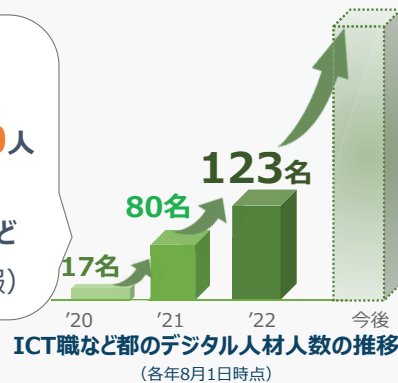
2022年度

- 「東京都デジタルサービスの開発・運用に係る行動指針」の浸透
- 「東京デジタルアカデミー」の展開
- 各局共通で使えるデジタル基盤強化など

デジタル人材の確保

ICT職の新設や高度専門人材を任期付きで雇用

海外先進都市のように
圧倒的に増やしていく必要
シンガポールGOVTECH 約3,200人
イギリスGDS 約800人
デンマークKOMBIT 約200人 など
(※2022年各機関へのヒアリング情報)



東京デジタルアカデミーの展開

DXを支える人材づくりを東京全体で推進



「デジタルサービス開発・運用に係る行動指針」の浸透

遵守すべき基本的なミッションやバリュー等を「行動指針」として規定



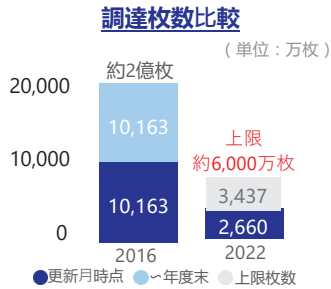
など

様々なデジタル化の取組が着実に進展している

行政手続や内部事務のデジタル化の取組

ペーパーレス

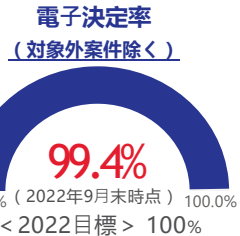
< 2022目標 >
 コピー用紙2016比
▲ 70 %
 (上限 約6,000万枚)
 2022年9月末
 調達枚数
約 2,660 万枚



その他のレス (2022年9月末時点)

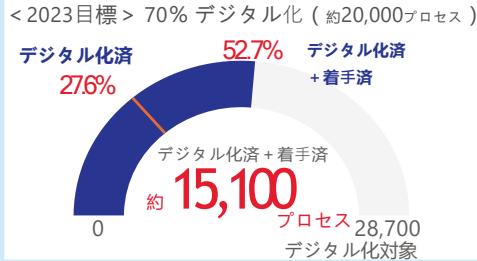
FAXレス
 2019年度比FAX件数
▲ 99.1 %
 (2022年3月末時点)
 < 目標 > ▲98% **達成**
 キャッシュレス
 導入済都立施設等
78 施設 / 78施設 **達成**
 (2022年3月末時点)

はんこレス



行政手続のデジタル化

2022年第二四半期
 デジタル化済実績
約 7,900 プロセス
 < 2023目標 >
 約20,000プロセス



都庁各局の取組の好事例

都庁DXアワード
 ベストアワード
豊洲市場の衛生監視業務のデジタル化 (福祉保健局)
全国知事会 先進政策バンク大賞受賞



ダッシュボードで都財政の「見える化」(財務局)

Microsoft PowerBIを使って都財政をダッシュボード化し、
 分かりやすく「見える化」を実現



区市町村との連携事例

DX推進に対する伴走型支援



区市町村の行政
 手続等のデジタル
 化検討チームに
 高度デジタル人
 材が参画、協働

東京デジタルアカデミーの展開



都・区市町村
 職員のデジタル
 力を向上

東京都・区市町村CIOフォーラム



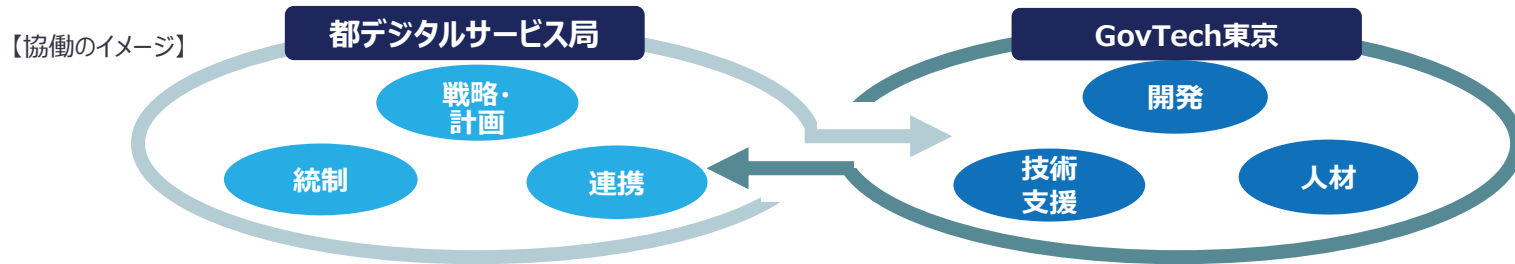
副知事や副首長
 級の意見交換、
 コミュニティ形成

2023年度以降、東京全体のDXを進める新たな枠組みをつくる

▶ 都と区市町村を含めた東京全体のDXを飛躍的に進展させる枠組みとして、人材シェアリングや共同調達などの機能を備えた、新団体“GovTech東京”設立構想を発表（2022年9月）

これまでの延長線上ではない新たな仕掛けで**政策イノベーション**を起こす！

- ① 都庁内部と外部の力を結集して、イノベティブなサービスを生み出す仕掛け
- ② 高度なデジタル人材を採用・活用できる新たな仕組み
- ③ 共同調達など、区市町村も含めた東京全体のDXを推進する枠組み
- ④ 行政と民間がフラットに“協働”できる場



デジタルサービス局との協働体制を構築し6つの機能を発揮

① 都庁各局DX

- DXに向けたハンズオン支援
- デジタルサービスの内製化支援
- 企画立案からの開発サポート

② 区市町村DX

- DX化に向けたハンズオン支援
- システム最適化支援 など

③ デジタル基盤強化・共通化

- デジタル基盤整備支援・運用
- 共通システム・共同調達 など

④ デジタル人材確保・育成

- デジタル人材の供給
- 教育ツールの開発・提供 など

⑤ データ利活用推進

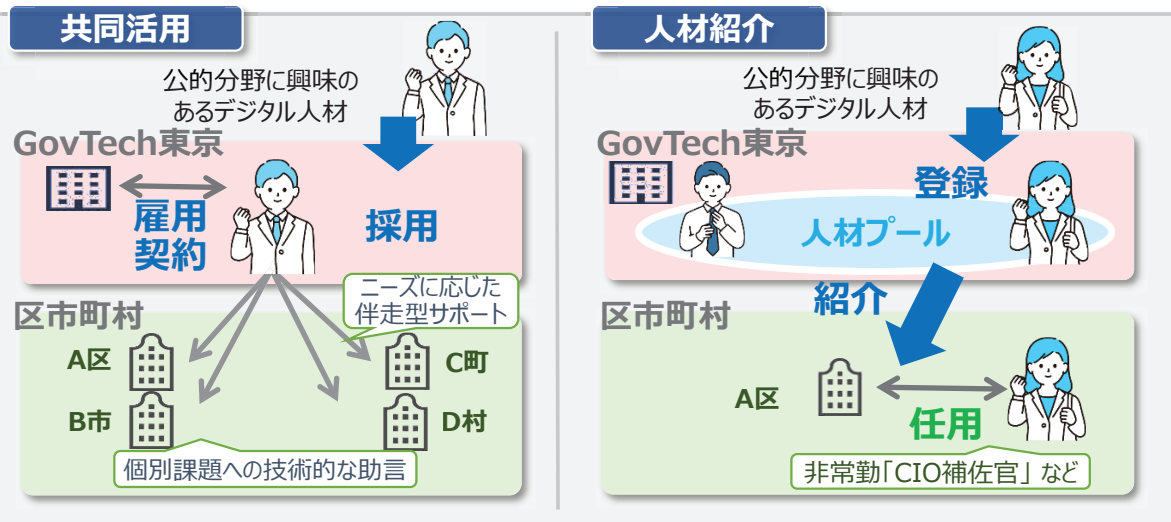
- プラットフォーム運用・データ流通
- データ共通化 など

⑥ 官民共創・新サービス創出

- 官民共創ラボ
- イノベーション など

区市町村と共に進める人材シェアリングと共同調達

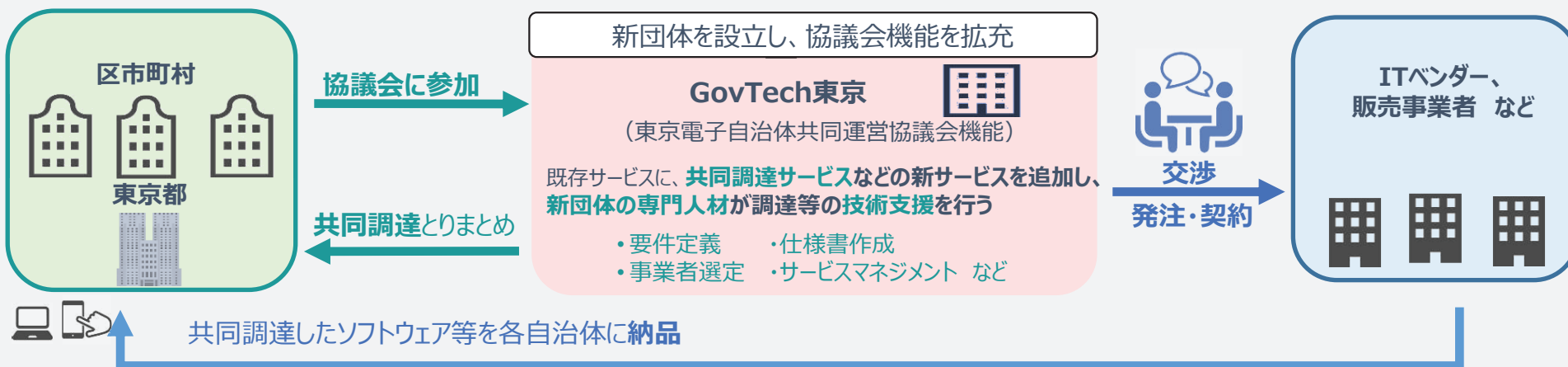
デジタル人材のシェアリング
(共同活用)の仕組み



<効果>

- 課題に応じた適切なデジタル人材、多種多様な専門分野のハイレベルデジタル人材を活用できる
- 採用経費等のコストを削減できる
- 調達や契約事務に関するコスト・負担軽減、専門人材の目利きによる品質・安全性の確保など

共同調達などの
スキームイメージ



デジタルは一気通貫がカギ。 効率的なサービスに向け、国・都道府県・区市町村の連携が重要

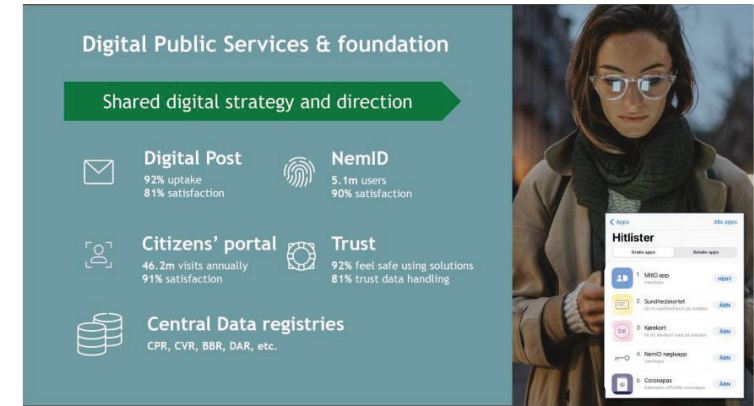
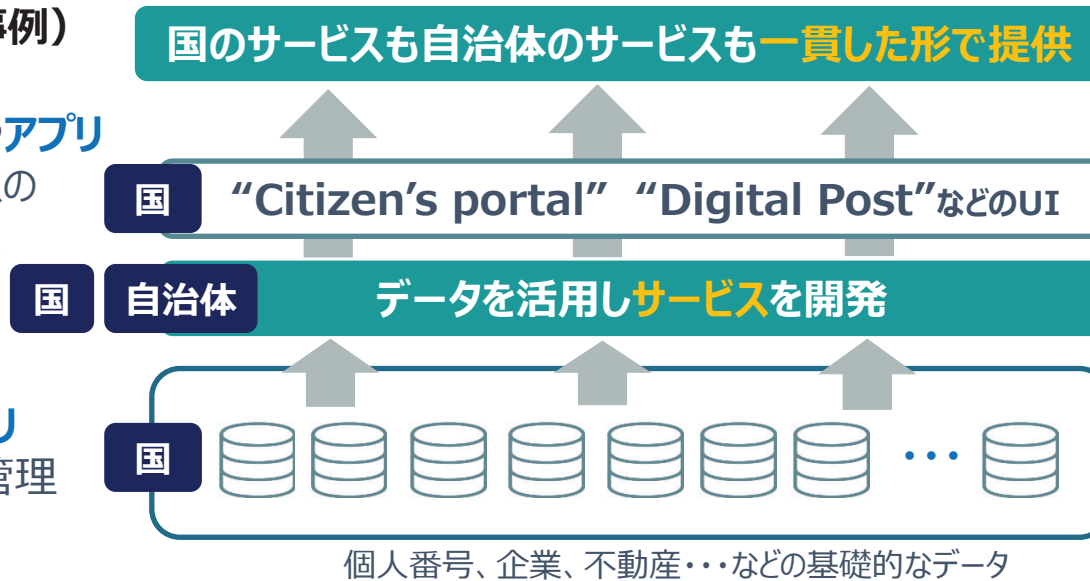
< 今後に向けた意見（都としての考え方） >

- 国から自治体まで一気通貫でデジタルサービスが提供されるよう、共通で利用するIDやベース・レジストリ、ポータルサイトなどの**基盤部分**は、**国に整備**をお願いしたい
- 都民や事業者に迅速かつ効果的にサービスを提供するためのカギとなるID（マイナンバーやGビズID）の活用について、**都と緊密に連携**しながら、取組を進めていただきたい

（デンマークの事例）

ポータルサイトやアプリ
など行政サービスの
入口となるUIは、
国が整備

ベース・レジストリ
は、**国が収集・管理**



出典: KOMBIT提供資料

- ◆ 市民ポータル**の満足度は91%**
- ◆ データ取扱いに関する**信頼度は81%**

(2) 防災DXとしてのシステム基盤の構築

防災機関や自治体等、それぞれの特性に応じた**災害対処システムは必要**である一方、一体的な防災対策には**各種システム間の情報共有や接続が不可欠である**。そのため、国レベルから区市町村レベルまで統一的な仕様や開発ルールを定め、相互運用性の高い共通運用環境としての**災害対処システム基盤を構築**する必要があるのではないかと

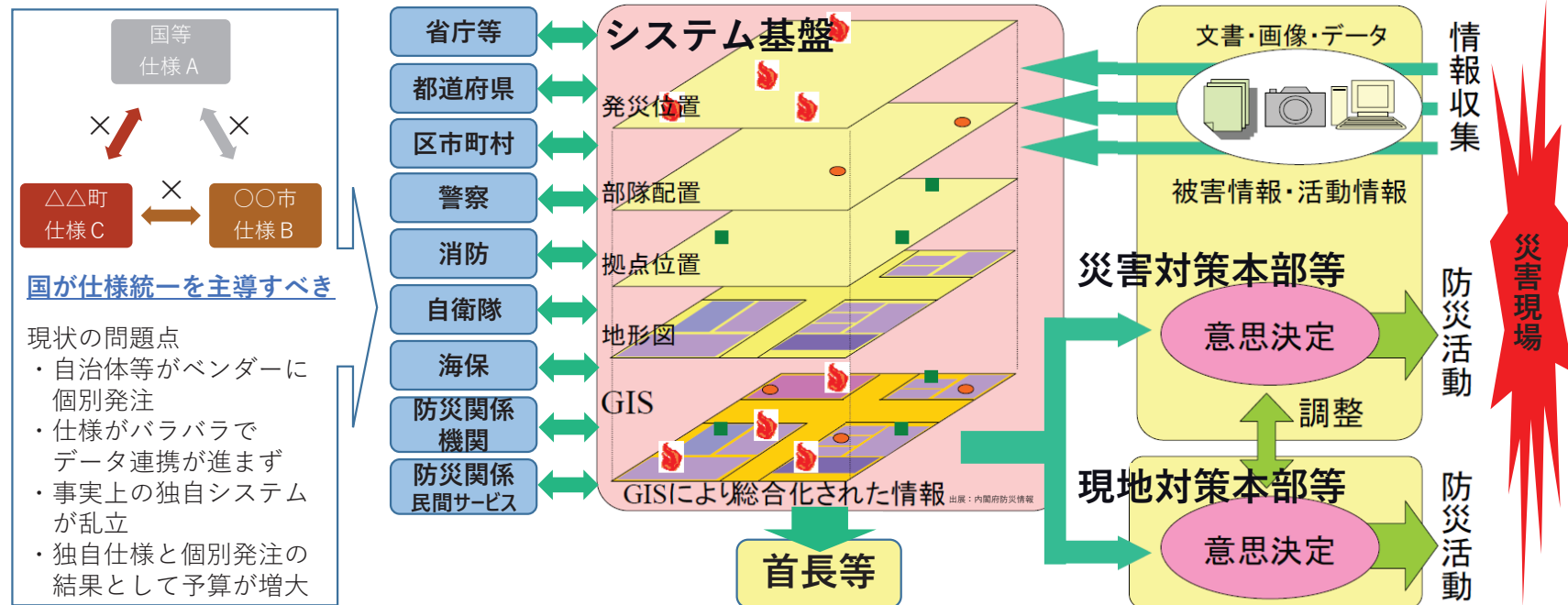
【現状・課題等（事例・考え方）】

- 国等の防災機関や都道府県、区市町村が欲する情報ニーズやオペレーションニーズは多種多様であり、その特性に応じたシステム構築は有効な災害対処のために不可欠であるが、ノウハウや費用等の問題から、構築が進まない自治体等もある
(⇒都では、それぞれ特性に応じた独自システムの構築実績が22/62区市町村のみ)
- 上記各種システム間の情報共有や接続が一体的な防災対策には必要であるが、仕様や規格等の違いから、接続には困難が多い
(⇒都では、直接的なシステム接続の実績が8/62区市町村のみ)
- 国主導のプラットフォームであるSIP4D※に加え、例えば総務省消防庁や警察庁等の国の防災機関や、さらには都道府県、区市町村も、独自仕様による災害対処システムの構築を推進しており、システムの乱立状態になっている
(⇒現状のSIP4Dでは、組織のレベルに応じた情報の集約・表示は技術的に困難と考えられる)

※SIP4D = “Shared Information Platform for Disaster Management”

<今後に向けた意見（都としての考え方）>（前頁を要約して再掲）

- ✓ 国等の防災機関や都道府県、区市町村の特性に応じた災害対処システムは不可欠→都では22/62区市町村
- ✓ 一体的な防災対策には各種の災害対処システム間の情報共有や接続が必要→都では8/62区市町村
- ✓ 国レベルから区市町村レベルまで、相互運用性を高め、シームレスに情報共有・接続を行うため、国において統一的な共通運用環境や開発ルールなど、システム基盤を構築する必要があるのではないか



3 東京都意見のまとめ

<新型コロナウイルス感染症対応における課題等>

- ✓ 基本的な対応方針については、国において明確に示すべき
- ✓ その上で、大都市特有の事情や現場の実態に応じた実効性のある対応が可能となる弾力的で柔軟な制度設計とすべき
- ✓ 広域自治体としての支援の取組について、制度として明確に位置付け、必要な財源を措置すべき

<デジタル・トランスフォーメーションにおける課題等>

- ✓ 一気通貫でのデジタルサービスの提供や自治体間でのシステムの共通運用に不可欠な基盤部分については、国が整備すべき
- ✓ 迅速かつ効率的なサービスに向け、国・都道府県・区市町村の連携が重要